

入札結果の公表(第1回)

令和元年6月15日までに執行した入札結果を公表します。

No.	工事・業務名等	入札参加者	第1回 (金額:円)	第2回 (金額:円)	第3回 (金額:円)	応札率	落札業者
1	入札執行日 令和元年5月23日	1 ㈱須藤工務店	18,500,000	17,750,000		99.18%	
	工事名 令和元年度 村単独事業	2 ㈲O H K I	18,400,000	17,700,000		98.90%	
	村道 関口間下坂線舗装補修工事	3 ㈱飯塚土木	18,200,000	17,650,000		98.62%	
	工事場所 高山村大字中山地内	4 ㈱平形土建	18,000,000	17,500,000		97.78%	○
	予定価格 17,896,500円	5 ㈱若月工務店	18,600,000	17,800,000		99.46%	
	最低制限価格 16,210,000円	6 ㈱新光建設	18,800,000	17,900,000		100.02%	
	事業担当課 建設課	7 ㈲大淵工務店	18,700,000	17,850,000		99.74%	
	落札率 97.78%						
	入札方式 指名競争入札						
2	入札執行日 令和元年5月23日	1 小淵工業	4,200,000	4,080,000		98.94%	
	工事名 令和元年度 村単独事業	2 ㈱須藤工務店	4,360,000	4,020,000		97.48%	
	村営住宅北之谷団地外壁塗装工事	3 ㈲田村創建	4,230,000	4,050,000		98.21%	
	工事場所 高山村大字尻高地内	4 ㈲林建設	4,150,000	4,000,000		97.00%	○
	予定価格 4,123,900円	5 ㈱平形土建	4,390,000	4,060,000		98.45%	
	最低制限価格 なし						
3	事業担当課 建設課						
	落札率 97.00%						
	入札方式 指名競争入札						
	入札執行日 令和元年5月23日	1 小淵工業	4,250,000	4,060,000	3,950,000	106.92%	
	工事名 令和元年度 村単独事業	2 ㈱千島工務店	4,200,000	4,080,000	3,930,000	106.38%	
	村営住宅中山団地3号棟及び4号棟解体工事	3 齊藤工業㈱	4,300,000	4,050,000	3,940,000	106.65%	
4	工事場所 高山村大字中山地内	4 ㈲O H K I	4,250,000	4,030,000	3,970,000	107.46%	
	予定価格 3,694,318円	5 ㈱若月工務店	4,100,000	4,000,000	3,690,000	99.88%	○
	最低制限価格 なし						
	事業担当課 建設課						
	落札率 99.88%						
	入札方式 指名競争入札						
5	入札執行日 令和元年5月23日	1 小淵工業	4,300,000	4,100,000	3,980,000	107.49%	
	工事名 令和元年度 村単独事業	2 ㈱千島工務店	4,200,000	4,070,000	3,970,000	107.22%	
	村営住宅中山団地13号棟及び14号棟解体工事	3 齊藤工業㈱	4,350,000	4,120,000	4,020,000	108.57%	
	工事場所 高山村大字中山地内	4 ㈲O H K I	4,150,000	4,050,000	3,700,000	99.93%	○
	予定価格 3,702,770円	5 ㈱若月工務店	4,200,000	4,100,000	4,000,000	108.03%	
	最低制限価格 なし						
6	事業担当課 建設課						
	落札率 99.93%						
	入札方式 指名競争入札						
	入札執行日 令和元年6月5日	1 ㈱須藤工務店	11,000,000	10,800,000		99.08%	○
	工事名 令和元年度 国庫補助事業	2 ㈲O H K I	11,300,000	10,850,000		99.54%	
	道の駅中山盆地高山観光交流館(造成工事)	3 ㈱飯塚土木	11,350,000	10,950,000		100.46%	
	工事場所 高山村大字中山地内	4 ㈱平形土建	11,200,000	10,900,000		100.00%	
	予定価格 10,900,000円	5 ㈱若月工務店	11,250,000	10,850,000		99.54%	
7	最低制限価格 9,840,000円	6 ㈱新光建設	11,380,000	10,880,000		99.82%	
	事業担当課 地域振興課	7 ㈲大淵工務店	11,400,000	10,900,000		100.00%	
	落札率 99.08%						
	入札方式 指名競争入札						

高山村職員募集

高山村では、令和2年度に採用する職員を募集します。

●採用予定人員

一般事務…若干名 栄養士…1名

●受験資格

平成4年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業している人、又は令和2年3月に卒業見込みの人。なお、栄養士はこの他に、資格又は免許を取得している人、又は取得見込みの人。

●試験期日・内容

▷第1次試験 9月22日(日)

適性検査(職場への適応性について検査(出題)します。) 教養試験(職員として必要な一般知識、文章理解、判

断推理、数的推理及び資料理解に関する能力)

▷第2次試験 10月下旬

口述試験・作文試験(第1次試験合格者に通知します)

●会場

パイテック文化ホール(旧中之条文化会館)

●申し込み受付期間

「申し込み用紙」は、役場総務課に用意してあります。受付期間は、7月8日(月)から8月9日(金)まで受け付けます。なお、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。(土曜日、日曜日、祝日は除きます。)

なお、郵送での申し込みも簡易書留で8月9日(金)の消印のあるものまで受付します。

《お申し込み・お問い合わせ》 高山村役場 総務課 ☎63-2111 担当 平形

群馬県知事選挙及び参議院議員通常選挙について

任期満了(7月27日)に伴う群馬県知事選挙及び任期満了(7月28日)に伴う参議院議員通常選挙が次のとおり行われます。

◆告示日 7月4日(木)

◆投票日 7月21日(日)

◆投票時間 午前7時から午後7時まで

◆投票できる人

令和元年7月21日(選挙期日)現在で年齢18歳以上で、平成13年7月22日以前(7月22日を含む)に生まれ、日本国籍を有し、平成31年3月3日以前から引き続き高山村の住民基本台帳に登録されている人。

◆期日前投票

期日前投票ができる場所、期間は次のとおりです。

●場所 高山村役場

●期間 7月5日(金)から7月20日(土)まで

●時間 午前8時30分から午後8時まで

※第9投票区(熊野)投票所の変更について

熊野公民館の建て替えに伴い、今回の選挙に限り、第8投票所の西地区屋内ゲートボール場で行います。

※投票所入場券

世帯ごとに郵送します。入場券が届かない場合は、早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

投票所及び投票時間は、入場券に記載されています。

※不在者投票

指定病院等における不在者投票については従来どおり行われます。

仕事のために村外へ出張するなどの場合には、高山村以外の市区町村の選挙管理委員会において不在者投票をすることもできますので、その手続き等については、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、身体に重度の障害がある人のために郵便等による不在者投票制度があります。この制度は、自宅等で記載した投票用紙を郵便等により選挙管理委員会に送付することができるものです。

郵便等による不在者投票をするには、選挙管理委員会での手続きが必要となりますが、この手続きには数日が必要となりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

《お問い合わせ》 高山村選挙管理委員会(役場総務課内) ☎63-2111

後期高齢者医療被保険者証の更新について

8月1日から保険医療機関で御提示いただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。新しい被保険者証の色は「青色」です。今までの被保険者証は8月以降ご使用できなくなりますので、新しい被保険者証を7月中にお手元に届くように郵送いたします。

なお、新しい被保険者証が届きましたら住所、氏名等を確認していただき、8月からご使用くださいますようお願いいたします。

●被保険者証裏面の臓器提供意思表示欄について

臓器移植に関する法律により、国や地方公共団体では移植医療に関する啓発を行うこととされています。そのため群馬県後期高齢者医療広域連合においても、被保険者証裏面に臓器提供に関する意思表示欄を設けております。

この意志表示欄に記入することで、臓器を提供するか、しないか的意思を表すことができます。もし意思表示した内容について見られたくない場合は、市町村に置いてあります「個人情報保護シール」をご利用ください。

なお、臓器提供意思表示欄への記入は被保険者の任意ですので、必ず記入しなければならないものではありません。

●自己負担割合について

8月以降の自己負担割合は同一世帯の被保険者の今年度(令和元年度)の住民税課税所得により判定されます。住民税課税所得が145万円以上の方は3割負担、145万円未満の方は1割負担となります。なお、平成30年12月31日時点で世帯主であって、同一世帯に合計所得38万円以下の19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯員の年齢と人数に応じた額(①16歳未満は1人につき33万円 ②16歳以上19歳未満は1人につき12万円)を住民税課税所得から控除し負担割合を判定します。

ただし、上記の判定で3割負担に該当する方のうち、前年(平成30年)の収入額が次のいずれかに該当するときは申請により1割負担となります。

- ①被保険者が同一世帯に1人で収入額が383万円未満
- ②被保険者が同一世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満
- ③被保険者が同一世帯に1人(収入額383万円以上)で、他に70歳から74歳の方がいる場合、その方と被保険者の収入額合計が520万円未満

●限度額適用認定証について

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上690万円未

満の被保険者がいる方は、「限度額適用認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、自己負担限度額までにとどめられます。該当となる方は、申請手続きをしてください。

なお、次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し令和元年8月1日より使用できる限度額適用認定証を新しい被保険者証に同封します。

- ①前年度に限度額適用認定証の交付を受け現在も該当している方
- ②令和元年度も引き続き同一世帯に住民税課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の被保険者は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが自己負担限度額までにとどめられたり、入院したときの食事代が減額されます[※]。該当となる方は、申請手続きをしてください。

なお、次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し令和元年8月1日より使用できる限度額適用・標準負担額減額認定証を新しい被保険者証に同封します。

- ①前年度に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方
 - ②令和元年度も引き続き住民税非課税世帯である方
- ※入院時の食事代は、入院するときに認定証を提示しないと減額の対象になりませんのでご注意ください。

●短期被保険者証について

通常、被保険者証の更新期間は1年間ですが、保険料の滞納状況により通常より有効期間の短い被保険者証(令和2年1月31日有効期限)を交付する場合があります。

さらに、特別な理由がないのに納付状況が改善しないときは、医療費がいったん全額負担になる「資格証明書」を交付する場合があります。

《お問い合わせ先》

高 山 村 役 場 住 民 課 ☎63-2111(内線63)
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7125

水道メーター器 の交換工事に ついて

高山村役場建設課より水道メーター器の交換工事についてお知らせいたします。

村では、計量法に基づき8年に1度水道メーター器の交換を実施しています。

今年度、「尻高」地区を中心としてメーター器の交換工事を行います。

交換の際、施工業者が宅地内に立ち入りますのでご了承ください。

尚、メーター器交換に従事する者は、村発行の立ち入り証と腕章を携帯しております。

メーター器を交換したことにより、最初に水道を使用する際に空気が含まれる（白濁等）場合がありますが使用している内に普段通りに戻りますのでご了承ください。

大変ご迷惑をお掛けいたしますがご理解とご協力をお願いいたします。

高山村役場 建設課 上下水道係

「無料法律相談」実施

群馬弁護士会では、本年度も「法の日」を記念して同会主催による一斉無料法律相談会を実施いたします。

群馬弁護士会では、一人でも多くの方にこの機会をご利用いただき、サラ金・ヤミ金等でお困りの方、相続の問題や離婚等で弁護士のアドバイスが欲しい方、交通事故に遭われてお困りの方、土地の境界でお困りの方等に適切な法律的アドバイスをいたします。

無料法律相談会は次のとおり実施されます。

●日時 令和元年10月1日（火）

午後1時～4時まで

相談時間 一人約30分

●場所 高山村役場2階会議室

●費用 無料

●申し込み方法 相談を希望される方は、事前予約が必要です。予約のない方や当日予約の方の受付はいたしませんのでご注意ください。

秘密は厳守いたします。お気軽にお申し込みください。

詳しくは役場総務課までご連絡ください。

☎63・2111

村制施行130周年記念 高山村ふるさと祭り ～花火大会の協賛金のご協力と出店者募集～

「高山村ふるさと祭り」は、お盆にふるさとの高山村に帰って来られるご家族やお友達、村民皆様に夏の風物詩として親しまれ、今夏で39回目を迎えることになりました。また、今年が村制施行130周年記念の年であり、令和になって初めてのお祭りとなります。

★協賛金募集★

今年も皆様のお子さんの誕生や、成長のお祝い、金・銀婚式やご長寿のお祝い等の記念に、花火大会にご協賛いただければ大変ありがたく思っております。

ご協賛いただいた方は、プログラムに氏名・コメントを掲載し、花火打ち上げの際に場内放送させていただきます。

ご協賛いただける場合には、一口5千円より受付いたしますので、お気軽に役場地域振興課へご連絡をいただければ、こちらからお伺いいたします。

★出店者募集★

飲食・雑貨販売・手作り体験店・フリーマーケットなどの出店スペースを設けました。（出店に関する詳細については、役場地域振興課窓口で案内を配布しています。また、高山村HPのトピックスでも確認することができます。）

出店を希望される方は、役場地域振興課へお問い合わせください。

《花火協賛金・出店のお申し込み》

高山村役場 地域振興課まで ☎63-2111
〆切 7月19日（金）



運動期間
7月11日(木)～7月20日(土)

夏休みやレジャーシーズンを迎え、各家庭でも飛び出しの危険性や安全歩行・通行等交通ルールを守ることの大切さについて話し合いまししょう。

運転中は運転に集中し、脇見やぼんやり運転を防止し、追突事故に遭わないために車間距離の確保や正しいタイミングで早めの方向指示器による合図を行いましょう。

令和元年
夏の県民交通
安全運動が
実施されます

令和元年度 視聴覚機材操作講習会

～子ども会などでDVDや16ミリフィルムの上映会を開催してみませんか～

パソコンを使ってデジタルカメラ写真の編集・プレゼンテーション資料作り・オリジナルDVD製作と、16ミリ映写機操作技術の講習会を開催します。

- **主催** 吾妻広域町村圏振興整備組合視聴覚ライブラリー(主管 吾妻郡視聴覚教育技術者連盟)
- **日時** 令和元年8月1・2日(木・金)
両日とも午前9時～午後4時30分
- **会場** 中之条町ツインプラザ学習センター(OA学習室)
- **対象者** 郡内一般在住者及び教職員・社会教育関係団体等

- **募集定員** 15名
- **参加費** 無料
- **主な内容** デジカメ操作と画像編集、パソコンでプレゼンテーション資料製作、16ミリ映写機操作技術講習(講習後【16ミリ映写機操作技術認定証】を授与します)
- **申し込み期限** 令和元年7月19日(金)

《お申し込み先》 高山村教育委員会事務局 担当：堀込 ☎63-3046

人口と世帯数 (6月1日現在)

人口	3,613人 (+ 1)
男	1,809人 (± 0)
女	1,804人 (+ 1)
世帯数	1,422世帯(+ 1)

※()内は、前月との比較

納税等 ★印が7月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	医療保険料	後期高齢者	使用料	上下水道
4月			●						
5月		●							●
6月	●								
7月	★	★		★	★	★	★	★	★
8月	●			●	●	●	●		
9月				●	●	●	●	●	
10月	●	●		●	●	●	●		
11月				●	●	●	●	●	
12月				●	●	●	●		
1月	●	●		●	●	●	●	●	
2月				●	●	●	●		
3月				●	●	●	●	●	

税金は 社会を支える あなたの会費